

施策マネジメントシート

基本施策名	012 女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現	施策統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名	1 人権・平和・男女平等参画	主な関係課			

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市職員

施策の目的

性別、性的指向、性自認に関わらず、誰もが多様な生き方を自由に選択でき、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。また、女性のエンパワーメントを図るための環境を整えると共に、DV やセクシュアル・ハラスメント等の防止に向け、地域と連携した取り組みの充実を図ります。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない		名称	単位
ア	人口(4月1日時点)		人
イ	事業者数		箇所
ウ	市職員数(4月1日時点)		人
エ			

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない		名称 (展開方向ごとに記載)	単位
1	ア	市の施策に女性の視点が十分に反映されていると思う市民の割合	%
	イ	男性が家事、育児、介護等に十分に参加していると思う市民の割合	%
	ウ	「LGBT」あるいは「SOGI」という言葉を知っている市民の割合	%
2	ア	女性が様々な意思決定過程に参画していると思う市民の割合	%
	イ	女性相談件数	件
	ウ	DV 等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	%
3	ア		
	イ		

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 多様な性を尊重したまちづくり	性別に関わらず、誰もが多様な生き方を自由に選択することができ、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。	<p>男女平等意識の醸成を図るため、市民や事業者に対し情報提供や研修及び啓発活動を行います。</p> <p>学校教育・社会教育その他の生涯を通じたあらゆる教育の場において、男女平等参画に関する教職員等への研修、啓発等を行うと共に、児童・生徒への意識の醸成を図ります。</p> <p>家事、育児、介護等の家庭生活における活動と職場、地域、学校等における活動の調和のとれた生活が送れるよう、ワークライフバランスを推進します。</p> <p>SOGI とは、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった総称であり、すべての人の性のあり方に当てはまる、LGBT より広い概念です。性的指向と性自認は、すべての人に関わる人権の問題であり、SOGI により差別や偏見等が生じている状態を解消するための啓発や相談支援の充実を図ります。</p> <p>婚姻、通院、就職等の LGBT 当事者が抱える生活上の課題について、当事者と共に解決策や制度等を検討します。また、アウトティングを防止するための取り組みを行います。</p>
2 女性のエンパワーメントの推進	女性が自分らしい生き方を選択するとともに、家族や学校、会社、政治、地域などにおける様々な意思決定過程に参画し、自律的な力をつけて発揮すること(女性のエンパワーメント)を可能とするため、ライフステージにおける様々な問題の解決や、DV 等の困難な状況の改善を図ります。	<p>女性に対する不当な差別や暴力を防止するため、地域の関係機関や民間支援団体と連携しながら、DV 被害者等の安全確保と自立に向けた伴走型のパーソナルサポートを実施します。</p> <p>全ての女性のエンパワーメントを図るため、性と生殖に関する健康と権利、仕事と子育て、DV、ハラスメントなど、女性のライフステージに関する必要な情報提供を積極的に行い、各種相談事業等を実施します。</p> <p>くにたち男女平等参画ステーションを拠点施設として、様々な手法を活用し啓発事業に取り組みます。特に若年層に対して、男女平等参画や DV 等に関する理解を促すため、学校等と連携した啓発事業を行います。</p>
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

単位		数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値			76,038	76,080	76,065	76,098	76,106	76,140	75,925	達成・未達成	前年度比較	
		実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423							
	イ	箇所	見込み値	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657				
		実績値	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657								
ウ	人	見込み値	461	472	486	482	478	474	470	466					
		実績値	461	472	482	480	479								
エ		見込み値													
		実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値			-	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	達成		
				目標値			-	13.3	14.0	15.0	16.0	20.0			
				実績値				11.0	13.3						
		基本計画における指標の説明又は出典元		令和2年度「第13回国立市市民意識調査」の実績値を基準に毎年度1ポイントの上昇を目標としました。											
		イ	%	成り行き値			-	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4		達成
				目標値			-	25.4	26.0	27.0	28.0	32.0			
	実績値						16.5	25.4							
	基本計画における指標の説明又は出典元		令和2年度「第13回国立市市民意識調査」の実績値を基準に毎年度1ポイントの上昇を目標としました。												
	ウ	%	成り行き値			-	82.2	82.2	82.2	82.2	82.2	82.2	達成		
			目標値			-	82.2	84.0	85.0	86.0	90.0				
			実績値				78.2	82.2							
	基本計画における指標の説明又は出典元		令和2年度「第13回国立市市民意識調査」の実績値を基準に令和9年度までに90%を目指すこととしました。												
展開方向2	ア	%	成り行き値				17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	達成			
			目標値				17.8	19.0	20.0	21.0	25.0				
			実績値				17.8								
	基本計画における指標の説明又は出典元		令和2年度「第13回国立市市民意識調査」より設問新設。女性のエンパワーメントを図る指標として、女性からの回答を集計し、令和2年度の実績値を基準に毎年度1ポイントの情報を目標としました。												
	イ	件	成り行き値			328	328	328	328	328	328	328		達成	
			目標値			328	340	350	360	370	380	420			
実績値					328	411	1033								
基本計画における指標の説明又は出典元		市の女性相談窓口で受けた相談について、今後も増加していくことを想定し、毎年度10件の増加を見込み目標値を設定しました。													
ウ	%	成り行き値			50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	達成			
		目標値			50.7	47.0	44.0	41.0	38.0	26.0					
		実績値			50.7	-									
基本計画における指標の説明又は出典元		令和元年度の「多様な性と人権に関する市民意識調査」(調査頻度:4年に1回)の実績値を基準に毎年度3ポイントの割合で減少させることを目標としました。													
展開方向4	ア		成り行き値												
			目標値												
	イ		成り行き値												
			目標値												
基本計画における指標の説明又は出典元															
施策コスト	事業費	内訳	国庫支出金	千円		3	3	4	5						
			都道府県支出金	千円		1,228	1,224	1,224							
			地方債	千円			100	156							
			その他	千円		515									
			一般財源	千円	2,175	1,966	15,338	19,597							
			事業費計(A)	千円	2,175	3,709	16,662	20,977	0	0	0	0	0		
			延べ業務時間	時間	2,844	7,425	7,500	7,600							
	人件費	千円	9,948	25,488	30,150	30,650									
トータルコスト(A)+(B)		千円	12,123	29,197	46,812	51,627	0	0	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成) ~ E(ほぼ未達成)

B: 目標をおおむね達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

C: 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

(1) 展開方向1については、市民意識調査や男女ステーションの事業等において、社会や地域、個人の認識が変容し、多様な生き方を認め合う傾向に変わってきている。展開方向2については、令和2年度コロナ禍により、女性相談件数が飛躍的に増加した。複合的な困難な課題をもつ女性を支援するための取り組みを引き続き実施していく必要がある。
 (2) 指標については第2次基本計画に合わせて指標を大幅に見直した関係で、過去の数値との比較が十分にできない項目もあることから、成果は横ばいと評価した。男女共同参画や女性の権利についての個人の認識は、世界や国、都など国立市以外からの影響を大きく受けやすいものであり、年度や個々の状況によって今後も揺れ動きが予想される。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

市の男女平等施策の根拠は、平成30年4月に施行した「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」、市の行動計画である「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」が基軸となっている。
 DV被害者支援については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」をもとに、上記の男女平等・男女共同参画推進計画の中に「国立市ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」を包含している。
 ○令和2年度、コロナ禍の影響により、DVや貧困、孤立など深刻な課題を抱える女性が多く見られ、市や民間女性支援団体への相談件数が前年度に比べ飛躍的に増加した。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

く にたち男女平等参画ステーションの認知度向上
 管理職に占める女性の割合の向上
 パートナーシップ制度における他自治体との広域連携
 ○ファミリーシップ制度の構築
 ○女性パーソナルサポート事業の広域化及び国や都の財政補助

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?

○男女共同参画条例の制定は、国立市は他市に比べやや遅れた平成30年4月の施行であった。しかしながら、性的指向・性自認の個人の権利の規定やアウトティングの禁止、複合差別の禁止など、先進性のある条例となったことに市内外から評価を受けている。
 ○女性施策については、市内NPO法人との連携事業である女性パーソナルサポート事業を令和元年度に創設し、国や都に先行し、行政と民間事業者の連携により、制度やセーフティネットの切れ目に陥る女性の支援策を展開している。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を改正し、パートナーシップ制度を創設。 ○「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」の中間年度における点検評価の実施 ○国立市男女平等推進会議及び国立市男女平等参画兼ドメスティック・バイオレンス対策推進連絡会の開催 「男女平等参画ステーション」の相談・啓発事業 ○庁内職員向けにLGBT研修の実施 ○多様な性に関する職員指針の発行、周知 ○多摩3市男女共同参画推進共同研究会の実施 女性相談支援、緊急一時保護の実施 民間支援団体と連携した女性パーソナルサポート事業(短期宿泊、自立支援)の実施 ○夜間休日女性相談事業の実施 女性支援スーパービジョン研修の実施	パートナーシップ制度の開始、周知活動 男女平等推進会議、男女平等参画兼DV対策推進連絡会の開催 第5次男女平等・男女共同参画推進計画の推進 「く にたち男女平等参画ステーション」における相談事業・啓発事業の実施 LGBT職員研修の開催 女性相談支援、緊急一時保護の実施 女性パーソナルサポート事業の実施 ○夜間休日女性相談事業の実施 DV被害者支援に関する部会の開催 女性ホットラインの創設

6 2年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【展開方向1】

「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を改正し、セクシャルマイノリティと事実婚のパートナー関係の方を公的に認めるパートナーシップ制度を創設した。条例として事実婚を対象としたことや、在勤、在学者を対象としたことなど、他市に先駆けた制度となり、当事者や市民等からも高い評価を受けた。

くにたち男女平等参画ステーションにおいて、新型コロナウイルスにおける感染症対策として近隣市の男女センターが休館する中、開館を継続し、イベント等は実施を見合わせたが、各種相談事業は実施し、LINEや掲示板などの工夫を盛り込み、相談件数は約1,200件と3年目で最大の相談件数となった。

LGBT施策については、当事者の声を反映し、3月に多様な性のガイドラインを発行し、市役所(事業所)としてLGBT、SOGIの理解を深める媒体として活用していく。

【展開方向2】

コロナ禍の影響により、女性支援の相談件数が前年度の2倍となり、緊急一時保護件数も5件となり、過去最多の相談件数となった。

○市内NPO法人との連携事業である「女性パーソナルサポート事業」が2年目となり、短期宿泊、自立支援の件数は前年度の2倍となった。コロナ禍により仕事の相談や一時的な住まいの相談ニーズが見られた。

夜間・休日女性相談事業において、電話での相談事業を実施し、相談者の状況に応じて、市や男女平等参画ステーション等につなぎ、課題や困り事の解決を図った。

○改善余地のある事項・課題等

1人ひとりの多様性を認め合うために、男女ステーションを中心に一層の周知啓発が必要となる。パートナーシップ制度の周知を一層図り、多くの当事者の方に利用していただくと共に、パートナーシップを踏まえた庁内の制度を検討していく必要がある。

コロナ禍の影響から令和2年度の女性相談件数は過去最大となった。限られた職員体制のため、十分な対応が図れない場面も見られた。引き続き相談状況を見ながら必要な対策を講じていく。

○女性パーソナルサポート事業は、短期宿泊先の提供や民間支援団体と連携した継続した自立支援など、全国に例のない市独自の事業である。本来は、国や都などの広域的な観点で実施すべき事業であり、財政支援も含め国や都にも要望したが、現状での進展は見られない。

(2) 施策の2年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を市民、教育関係者、企業に対する理解促進を行い、特にパートナーシップ制度の推進を図る。

第6次男女平等・男女共同参画推進計画に策定に向けた検討の実施。

くにたち男女平等参画ステーションにおける事業に関し、市民のニーズを捉えた相談事業と啓発事業を実施し、さらなる認知度向上を目指す。

パートナーシップ制度に関し、実施自治体との広域連携を検討する。

DV被害者支援について、マニュアルをもとに被害者の個人情報の管理や加害者対策等について、庁内の関連部署と情報の共有、支援の強化を徹底する。

女性パーソナルサポート事業について、委託先のNPO法人や地域の女性の状況を把握し、制度の間や困難な状況におかれた女性に対する相談支援及び自立につながる生活支援を実施していく。

国立市夜間・休日女性相談事業において、行政につながりにくい女性の相談を受け止め、必要に応じ市の各制度などの支援につなげる。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

男女平等意識のさらなる醸成のため、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を推進し、くにたち男女平等参画ステーションを拠点とした相談事業及び教育機関や事業者への啓発事業の実施。

国立市第6次男女平等・男女共同参画推進計画の策定。

多様な「性」を認め合う社会の実現のため、LGBT当事者が地域で自分らしく暮らせるまちづくりを目指す。

DV被害者等の困難な課題を抱えた女性の自立支援を充実すると共に、女性が自分らしい生き方を選択できる地域を目指し、女性のエンパワーメントを促進する。